

第6期秋田市障がい福祉計画および第2期秋田市障がい児福祉計画（素案）についての意見募集の結果について

1 意見募集期間

令和2年12月17日(木)から令和3年1月7日(木)まで

2 提出された意見

- (1) 意見者数 2名
 (2) 意見数 7件

No	該当箇所	ご意見の概要	市の考え方
1	「4 地域生活支援事業の実施に関すること」 P25(6)①、(13)①	コロナ禍で「マスクで口元や表情が見えない」と聴覚障がい者からの訴えがあり、「安全」で「確実」な通訳が求められています。他県では「タブレット」などを用いての遠隔手話ができる環境を整備しており、秋田市でも「遠隔手話通訳」実施を計画していただきたい。	「遠隔手話通訳」については、聴覚障がい者の意思疎通や感染リスク防止に一定の効果があるものと認識しておりますが、通信の安全性の確保や手話通訳者の常駐が必要となることなどの課題があることから、他自治体での事例等を参考にしながら、導入の可能性について研究してまいります。
2	「4 地域生活支援事業の実施に関すること」 P27(15)日中一時支援事業（短期入所型）	障がい福祉に関わっている方々から聞いた話では、日中一時支援事業（短期入所型）について、4時間以下1単位で1,500円となっており時給で375円という状態です。コロナ禍での重度障がい児・者の日中支援や活動の場を確保するため、生活指導員の身分保障の抜本的な改善を図ってください。	障害福祉サービスの提供に係る経費は毎年増えており、日中一時支援事業の単価見直しについては、当事業だけでなく、障害福祉サービス事業全体を再検討するなどして、サービスの持続可能性を確保する必要があることから、現状では厳しいことを、ご理解いただきますようお願いいたします。
3	その他	障がい者（児）を持つ家族としては自殺を考えるほどつらい。冊子や作文で解決できる簡単なものではない。	障がいのある方やその家族、地域の方、関係機関の方などから、様々な困りごとや悩みを相談いただける、秋田市基幹相談支援センターを障がい福祉課に設置しております。支援を必要とする方、一人ひとりの心情に寄り添った支援に努めますので、困ったことがあれば、いつでもご相談ください。
4	その他	数値目標が先行しているように感じる。障がい者やその関係者へのアンケートを実施し、実情を把握した上で計画策定も今後必要ではないか。	本計画策定に当たっては、障がいのある方やその家族、障害福祉サービス事業所へアンケートを実施し、その結果を踏まえたものとなっております。

No	該当箇所	ご意見の概要	市の考え方
5	その他	全国的にこのような形で計画を策定していることと思うが、子どもから大人までの切れ目ない支援もどこかに明記されていても良かったのではないか。	本計画策定に当たっては、国の基本指針に基づき、障がい福祉計画と障がい児福祉計画に分けて策定しておりますが、次期秋田市障がい者プランの策定時には、乳幼児期から高齢期までの切れ目ない支援について明記することを検討してまいります。
6	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・住環境の整備 ・公共交通の整備 ・信号や道路環境の整備など 	第5次秋田市障がい者プランでは、「バリアフリーとユニバーサルデザインの普及促進」を施策の一つに掲げ、バリアフリー化の推進に努めております。引き続き、関係部局や関係機関と連携を図りながら、障がいのある方もない方も暮らしやすいまちづくりを進めてまいります。
7	その他	平成25年から自立支援法が障害者総合支援法に代わり「自立した生活を営むことができるような支援」から「基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい生活を営むことができるよう・・・支援」となっているので、障害者総合支援法の基本理念を載せてもいいのではないか。	第5次秋田市障がい者プランには、障害者総合支援法の基本理念を明記しており、プランに包含されている障がい福祉計画等も、その基本理念に基づいて策定されているものです。